

(別記)

令和7年度石川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福島県の南部に位置しており、およそ870ヘクタールほどの水田を有し、地理的な条件から旧石川町・旧沢田村・旧野木沢村の平坦地と旧山橋村・旧中谷村・旧母畑村を含む中山間地に区分され、地域ごとに特色をいかした農業経営を行っている。

(1) 平坦地

当該地域は、標高300メートルほどの平野部地域であり、河川に囲まれ水利条件に恵まれたことから基盤整備事業等水田の大区画化が進んでいる。

この地域は経営体が約470戸あり、一戸あたりの平均経営耕地面積は1.72ヘクタール（水田は1.2ヘクタール）集落営農改善組合や法人等の担い手へ農地集積が行われている。

作付品目については、コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶといった主食用米の取り組みが多い。

課題としては、飼料用米の作付面積減少に伴い、主食用米の作付面積が増加したため、米価の下落を予防し主食用米の需給バランスを保ちながら安定した農業経営を確立するため、地域振興作物等の収益性の高い作物に対し、産地交付金で支援を行うことで、転換を推進する取り組みが必要である。

(2) 中山間地

当該地域は、北須川右岸沿いに存する中山間地域であり、標高370メートルから600メートルの起伏の多い丘陵地帯である。主だった取水河川がないため、ため池や湧水を主水源に水田経営を行っている。

この地域は経営体が約430戸あり、一戸あたりの平均経営耕地面積は0.98ヘクタール（水田は0.79ヘクタール）と水田面積に対して経営体数が非常に多く、経営規模が小規模な農業者が過半数を占めている。

また、畜産が盛んな地区であるため、戦略作物である飼料作物やWCS用稲の生産が盛んに行われており、町作付面積の約80パーセントを占めている。

課題としては、条件が不利な圃場の遊休農地化が多く見られるため、防止や解消につながる対策を講じる必要がある。

また、WCS用稲について、条件が不良な圃場の作付けは品質の低下がみられるため、関係機関と連携し助言・指導等が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

前述したとおり、本町は地理的に平坦地と中山間地に区分されるため、地域の実情に合った転換作物や高収益作物を推進する必要がある。

(1) 平坦地

平坦地は、圃場整備の取り組みが積極的に行われており、条件が整備されているため単収が比較的高い傾向にある。

そのため、転換作物として水稻に取り組みながら作付出来る飼料用米を推進するほかに野菜、果樹の生産も盛んであるため、水稻との複合経営を推進し、農業者の所得向上を図る。

加えて、水稻は多収品種の推進や直播栽培・高密度播種育苗栽培等の省力・低コス

ト化栽培技術の普及を進める。

(2) 中山間地

中山間地は、圃場面積の小さい圃場が多く、また傾斜地を多く含むことから、1戸当たりの経営面積が非常に小規模になっている。

本地域は畜産が盛んであることから、転換作物としては飼料作物を作付けすることが望ましいと考えられるため、中山間地においては畜産農家を中心に飼料作物の作付けを促す。

圃場条件から飼料作物に偏りがでてしまうが、鳥獣害や日照不足等の影響を受けやすい地区であるため、高収益作物については農業生産法人や関係機関と協議を行い、どのような作物であれば水田からの転換が可能であるか検討を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

農業者の高齢化により、担い手の確保が急務となっている。近年、園芸作物について若手農業者からの相談が増えていることから、水田における野菜や果樹等の作付の推進を図り、水田の有効活用を進めていく。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取り組みは行われていないが、農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

関係機関との点検を行い、水稻から飼料作物への転換が多く、水稻を組み入れない作付が定着している。畑地化支援の活用を検討するため、農業者と畑地化への話し合いを進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶを主品種とし、需要に応じた米作りを推進し、直は栽培・高密度播種育苗栽培等の省力化・低コスト化栽培の拡大を図る。

(2) 備蓄米

該当なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の作付面積増加により、飼料用米の作付面積が減少している。令和6年度より一般品種の支援水準が段階的に減額になることから、多収品種を推進し、収益力の向上及び作付面積の拡大を図る。

また、生産ほ場の団地化、わら利用による耕畜連携を推進する。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS用稲

WCS用稲の需給調整を図り、畜産農家との連携を行い作付面積の拡大を図る。

また、作付地の団地化や圃場の選定をすることで作業の効率化を進め、品質の向上・作業期間の縮減を目指す。加えて、耕畜連携により堆肥を利用して栽培コストの削減を図り、安定的な飼料供給を推進する。

オ 加工用米

該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については該当なし。

大豆については、産地交付金を活用し、団地化や圃場改良を行いながら作付面積の拡大を進める。

飼料作物については、畜産業が盛んな中山間地域の活性化において重要な役割を担っている。このため、ブロックローテーションをおこないながら作付面積の拡大を図り、耕畜連携による安定的な飼料供給を推進する。

(5) そば、なたね

該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

基盤整備実施地区における園芸作物の導入や、地域性を活かした品目の導入を推進し、作付面積の拡大を目指す。

具体的には、トマト、きゅうり、いんげんなどの収益性の高い品目について積極的な拡大を図り、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進し出荷拡大を図る。

また、中山間地域の地理的条件を活かし、作期幅の拡大によるブロッコリー、春菊の産地形成を図るとともに、ニラについては被覆栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制を確立する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	飼料用米生産推進支援	飼料用米の取組面積 飼料用米（一般品種、多収品種）の生産費（平均値）	（令和6年度） 16.78ha 15,630円/60kg	（令和8年度） 20.00ha 15,100円/60kg
2	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わらの利用取組面積	（令和6年度） 10.73ha	（令和8年度） 17ha
3	WCS用稲、粗飼料作物等（粗飼料作物等の範囲は、別紙1に定める作物）（基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	WCS用稲 資源循環の取組面積 粗飼料作物 資源循環の取組面積	（令和6年度） 22.46ha 0ha	（令和8年度） 27ha 0.3ha
4	野菜（具体的作物は別紙4のとおり）（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（令和6年度） 0.204ha	（令和8年度） 0.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。